

岐阜県職員倫理憲章 博物館実行計画

平成22年4月22日

職 員 倫 理 憲 章	実 施 計 画
<p>1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。 ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。 	<p>○交通法規の遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通法規を遵守し、無事故・無違反に努める
	<p>○執務時間の適正な確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間5分前までには出勤し、勤務開始時刻と同時に業務を遂行する
	<p>○職員倫理研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の倫理意識の向上のための研修を実施する
<p>2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。 ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。 	<p>○コスト意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品等のリユースも含め、事務用品の再利用の促進、両面コピーや縮小コピー、電子メール等の活用により、経費節減を徹底する
	<p>○節電の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来館者への支障を来さない範囲内で不要な照明等の電源を切り、節電に努める
<p>3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。 ・法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。 	<p>○職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上と質の高い行政サービス提供のため、職場研修を実施する ・外部研修会等にも積極的に参加し、専門的能力・知識の修得を図る
	<p>○情報の収集と共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞やインターネット等から情報収集を積極的に行い、収集した情報を職員全員に回覧などして情報の共有を図る
	<p>○挨拶の励行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来館者へはもちろんのこと職員間でも挨拶を励行し、好感のもたれるコミュニケーションづくりに努める
	<p>○質の高いサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・催し物等の開催にあたっては、参加者に分かりやすく、興味・関心をもってもらえるような内容の企画に努める ・休日や夏休みを中心に講座、行事を開催し、楽しんでもらえる企画づくりを行う
	<p>○「ふるさと教育」の企画推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事等の企画に当たっては、「ふるさと教育」の趣旨に添ったものを優先的に考え、来館者の郷土理解を支援する

職員倫理憲章	実施計画
<p>4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。 ・どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急連絡網及び危機管理マニュアルの徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、所属内の緊急連絡網を整備する ・総合防災訓練時には、情報伝達訓練等を実施する ○危機管理の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・随時館内に不審者、不審物などがいないかを確認し、安全な施設づくりに努める ・職員が、館内の施設・設備を定期的に点検し、来館者への安全対策に努める ○災害対策訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・災害が発生した場合に速やかな対応ができるよう、消火栓（器）、AEDの所在を把握しておくとともに、訓練等を通じて全職員が使用できるようにする ○展示品、収蔵品の管理保全 <ul style="list-style-type: none"> ・展示品、収蔵品の適正な維持保管に一層努め、博物館が管理する貴重な財産の保全を図る
<p>5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。 ・徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○問題発生時の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・館内で問題が発生した場合は、事の大小を問わず速やかに館長まで報告するとともに、状況に応じて、休假日の職員へも出勤要請し、職員が一丸となって問題解決に努める ・併せて、教育委員会等へも逐次報告を行う
<p>6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。 ・不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○風通しのよい職場づくり <ul style="list-style-type: none"> ・事務分掌にとらわれず、職員間の事務を協力し合える職場環境づくりに努める ○情報の早期伝達 <ul style="list-style-type: none"> ・良い情報はもとより、良くない情報こそ上司への報告を速やかに行う ○情報の共有化 <ul style="list-style-type: none"> ・情報の共有を図るため、毎週1回職員全員による打合せ会議（朝会）を開催する ・Outlookの共有の予定表や全職員へのメール配信等を活用し、情報の共有化を図る

職員倫理憲章	実施計画
<p>7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での活動に積極的に参加します。 ・環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動への積極的な参加 <ul style="list-style-type: none"> ・全ての職員が、積極的に地域活動等（地元自治会等の地域活動、ボランティア活動等）に参加する ○建物周辺の清掃活動 <ul style="list-style-type: none"> ・百年公園管理者等と連携して、定期的に清掃活動を実施し快適な環境づくりに努める ○立地条件に合わせた安全管理 <ul style="list-style-type: none"> ・博物館が管理する敷地内の遊歩道等を定期的に見回り、安全な施設を維持する
<p>8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。 ・積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の意見を取り入れた施設づくり <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の視点に立った運営を進めるため、来館者アンケートを実施し、対応可能なものは迅速に改善を図るとともに、企画や催し物等への反映に努める ・多様な情報媒体を利用して、博物館情報を発信する ・ホームページに、定期的に新しい博物館情報を掲載し、県民に愛される博物館づくりに努める ・メール等で寄せられた質問に対しては、速やかに回答するとともに、調査の必要なものについても積極的に回答するよう努める

※ ミュージアムひだも含む